

人 法とつとろ

平成30年 3月 no.100



坂本遥さん(大正小学校6年)



勝原彩香さん(中ノ郷小学校6年)



上野静華さん(米里小学校6年)



谷口楓織さん(稲葉山小学校6年)

特集 平成29年度 納税表彰受賞の皆様

- ▶ 第35回 法人会全国大会(鳥取大会)
- ▶ 絵はがきコンクール・表彰式・キッズカフェ
- ▶ わが社のホープと会社PR

麒麟獅子

第35回 法人会全国大会 鳥取大会成功への道

昨年は、全国法人会総連合全国大会鳥取大会における会員増強部門の受賞を目指し、1年間に亘り加入勧奨を各単位会会員が取り組んで参りました結果、理事をはじめ、各担当委員、支部長、法人会福利厚生制度ご協力会社各社、金融機関など、多くの方の協力をいただき、全県で150社以上の新規加入という素晴らしい成果を得ることができました。皆様のご協力に心より御礼申し上げます。

3年前に全国大会の開催県が鳥取と決定後、まだまだ先のことかと思っていました。鳥取大会開催(二〇一八年十月十一日(木))がいよいよ6ヵ月後に迫って参りました。全国で法人事業所数が最も少なく三単位会の最少組織体であります。地方都市でも全国に引けを取らない大会運営に向けて各委員会メンバーが英知を傾けてプラン作成を行っています。

我ら一丸・慎始敬終



一般社団法人 鳥取県法人会連合会
全国大会鳥取大会実行委員長 山中英雄

全国各地より来県する約1,600人の方に自然の素晴らしさ、人間味の温かさ、もてなしの心を伝え、「鳥取県に来て良かった」と感じてもらいたく絶好の機会だと思っております。

大会を成功裏に収めるには、親会・女性部会・青年部会、そして会員皆様の協力なくして道はありません。「鳥取法人会の素晴らしい結束力と知恵と行動力」を全国にPRする絶好の機会です。皆さんのご協力を何卒よろしくお願いいたします。



第34回 福井大会式典

目次

No.100

麒麟獅子・目次	2
平成29年度 納税表彰受賞の皆様	3
鳥取法人会会報 歴代表紙	4～5
第34回 法人会全国大会 福井大会&鳥取大会PR	6
事業活動	7
平成30年度 税制改正に関する提言活動	8
税広報 税金クイズ	9
税務署からのお知らせ	10～11
鳥取県からのお知らせ	12
寄稿「パワハラは個人のせいだけじゃない」	13
青年部会の広場	14～16

租税教室	17
女性部会のページ	18～19
税広報 確定申告e-Tax広報イベント開催	20
寄稿「セルフメディケーション税制とは？」	21
寄稿「肥満でなくても異常値の出る『隠れメタボ』が急浮上」	22
福利厚生制度コーナー アフラック	23
えんトリー NEWS	24
わが社のホープと会社PR	25
新入会員紹介	26
法人会行事予定・編集後記	27

平成29年度 納税表彰受賞の皆様 (順不同)

財務大臣納税表彰

(平成29年10月25日 東京／三田共用会議所にて受賞)



録澤 哲雄 様
鳥取法人会 理事
(録沢税理士事務所)

広島国税局長納税表彰

(平成29年11月10日 広島／ホテルセンチュリー 21広島にて受賞)



山中 英雄 様
鳥取県法人会連合会 理事
鳥取法人会 副会長
(株)情報サービス鳥取 代表取締役

税務署長表彰

(平成29年11月11日 鳥取税務署にて受賞)



岸本 信一 様
鳥取法人会 理事
(株)岸本会計事務所 代表取締役



受賞者と来賓の皆様 鳥取税務署にて (H29.11.11)

をみる

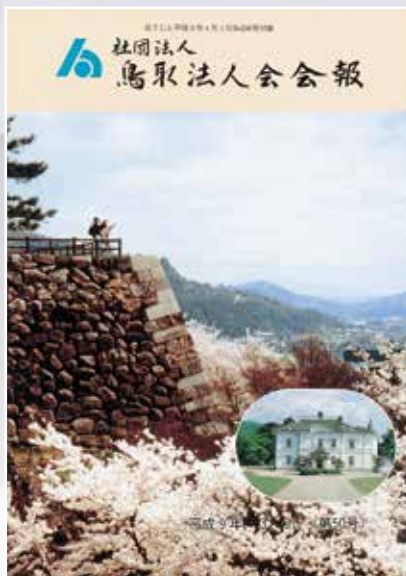
■ 鳥取法人会 会報 歴代表紙 ■



平成6年11月25日（第44号）

主な出来事

- ◆関西国際空港が開港
- ◆松本サリン事件
- 流行・ファッション
- ◆携帯電話・ソフトジーンズ
- 新語・流行語
- ◆同情するなら・・・
- ◆就職氷河期



平成9年3月31日（第50号）

主な出来事

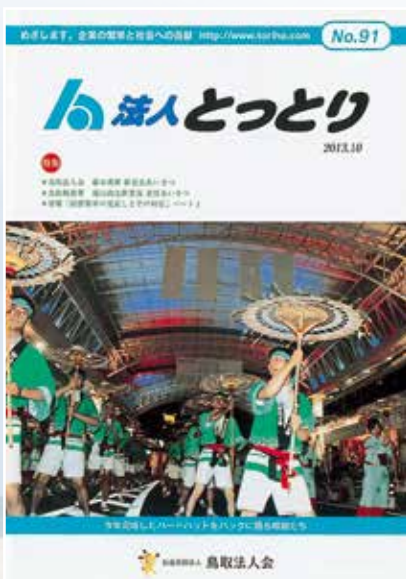
- ◆秋田新幹線開業、北陸新幹線一部先行開業
- ◆消費税5%に増税
- 流行・ファッション
- ◆もののけ姫
- ◆ヴィンテージファッション
- 新語・流行語
- ◆たまごっち



平成10年11月1日（第54号）

主な出来事

- ◆郵便番号が3桁・5桁から3桁+4桁の計7桁に変更
- ◆世界最長の吊り橋である明石海峡大橋が開通
- 流行・ファッション
- ◆『タイタニック』ブーム
- ◆キャミソールスタイル・ネイルアートブーム
- 新語・流行語
- ◆だっちゅーの



平成25年10月20日（第91号）

主な出来事

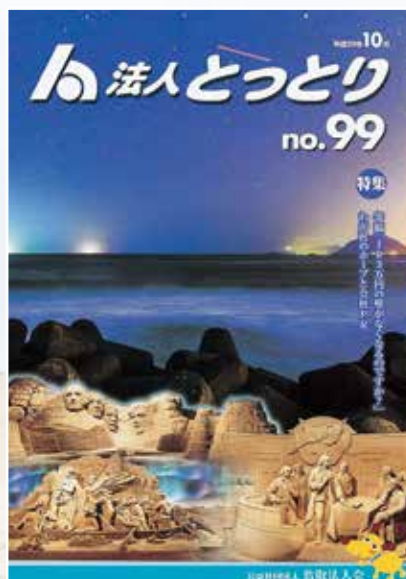
- ◆東証と大証が合併。株式会社日本取引所グループ発足
- ◆公職選挙法の改正で、インターネット選挙運動が解禁となる
- 流行
- ◆『あまちゃん』ブーム
- 新語・流行語
- ◆今でしょ！・お・も・て・な・し
- ◆じゃえじゃえ・倍返し



平成28年3月20日（第96号）

主な出来事

- ◆日銀がマイナス金利政策を導入。長期金利が過去最低を更新
- ◆アメリカ大統領にドナルド・トランプ氏が勝利
- 流行
- ◆ポケモンGO
- 新語・流行語
- ◆神ってる・マイナス金利



平成29年10月20日（第99号）

主な出来事

- ◆日経平均株価が25年10ヶ月ぶりの高値2万2937.60円をつける
- ◆少子化100万人割れ
- 新語・流行語
- ◆インスタ映え
- ◆付度

100号記念歴史



昭和59年 1月 1日 (第13号)

主な出来事

- ◆一万円 (福沢諭吉)・五千円 (新渡戸稲造)・千円 (夏目漱石) の新札発行
- ◆ロサンゼルスオリンピック開催
- ◆日経平均株価が初めて10,000円の大台を突破
- 流行・ファッション
- ◆スタジアムジャンパー



昭和62年 3月31日 (第23号)

主な出来事

- ◆国鉄が分割・民営化。JRグループが発足
- ◆日経平均株価が終値ではじめて2万円を突破
- ◆地価の異常高騰、財テクブーム
- 流行・ファッション
- ◆ボディコン
- 新語・流行語
- ◆マルサ・朝シャン



平成 3年 4月 1日 (第35号)

主な出来事

- ◆丸の内から新宿副都心へ東京都庁舎が移る
- ◆雲仙普賢岳の噴火
- 流行・ファッション
- ◆紺ブレ
- ◆トレンディドラマ全盛期
- ◆お立ち台・ジュリアナ東京
- 新語・流行語
- ◆・・・じゃあ～りませんか



平成16年 3月10日 (第69号)

主な出来事

- ◆新札発行。千円札は野口英世、五千円札は樋口一葉に
- ◆アテネオリンピック



平成16年 8月30日 (第70号)

流行・ファッション

- ◆韓流ブーム・セレブファッション
- 新語・流行語
- ◆チョー気持ちいい・自己責任



平成22年 3月25日 (第84号)

主な出来事

- ◆尖閣諸島中国漁船衝突事件発生
- ◆はやぶさ (探査機) が小惑星イトカワから地球へ帰還
- 流行
- ◆スマートフォン・LED電球
- 新語・流行語
- ◆ゲゲゲの～・イクメン・AKB48

第35回 法人会全国大会 鳥取大会

本年 10月11日(木)開催迫る!!

会場 とりぎん文化会館 全館

10月5日(木)開催されました福井大会には鳥取県連から45名(含む指定旅行代理店 日本旅行担当者4名)が参加。鳥取県の見どころ&食を中心としたPR映像放映と藤本県連会長からの誘致要請を交えた閉会挨拶に加え、各々大会準備に向けた現場確認をしてきました。

いよいよ、10月鳥取大会開催に向けカウントダウン開始。

◆ ◆ 役員・会員の皆さま、どうぞ、ご支援ご協力を宜しくお願いします。 ◆ ◆

☆ 大会概要は4月から鳥取県法人会連合会HPでご覧いただけます ☆



鳥取大会では梨花ホールにて式典



藤本英興会長による鳥取県PR

全国440法人会から約1600名が
来鳥されます。
大会運営にあたり前日・当日スタッフを100名程度予定しています。



鳥取大会では小ホールでの物産展



鳥取大会でも鬼太郎たちが登場予定

【藤本英興大会会長からのご挨拶】

いよいよ本年全国大会が鳥取の地で開催されることになりました。各PTメンバーが本番に備え本格準備に入っていますが、会員皆様のご支援・ご協力なくして成功はありません。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

各種税制説明会・経営セミナーを開催

- 【新設法人税務説明会】 新設法人説明会を 年2回開催
【法人税務説明会】 決算期別説明会を 年5回開催
【年末調整説明会】 毎年11月 東部3会場にて開催



支部合同経営セミナー

2月23日（金） 14：30～17：00 ホテルモナーク鳥取
「昨今の労務問題と役員責任リスク」 講師 弁護士 村本 浩 氏
長時間労働（最近のうつ・過労死・過労自殺事件等）各種ハラスメントなどの労務問題にともなう、役員責任のリスクと株主代表訴訟など労務管理上のポイントについて事例をまじえ解説していただきました。

受講者 55名 A I G 損害保険(株)共催



ビジネス関連研修会

★入社社員3年以内対象従業員研修（10/25～10/26）
とりぎん文化会館 第4会議室
のべ25名の会員企業社員様に受講頂きました。

【カリキュラム】 講師：山本 リエ 氏

- ◆気持ちが200%伝わる挨拶と敬語
- ◆会社のイメージが決まる！心からの訪問来客応対
- ◆明日から使える！社内・社外コミュニケーション技術 など

☆初めてのEXCEL基礎講座（9/7・9/12・9/22）
のべ19名の会員企業社員様に参加頂きました。



◆◆平成30年度税制改正 スローガン◆◆

- 厳しい財政状況を踏まえ、国・地方とも行財政改革の徹底を！
- 超高齢化社会に対応した社会保障制度を構築するため、適正な負担と大胆な受益の抑制を！
- 地域経済と雇用の担い手である中小企業に、税制措置でさらなる活力を！
- 中小企業は地域経済の要。本格的な事業承継税制の創設により事業の継続を！

平成30年度税制改正に関する提言活動

29.11.21 鳥取県庁にて



右から 鳥取県 井上靖朗総務部長・
藤本英興会長・山崎安造税制委員長

地方経済の回復状況や
企業の財務体質強化支援策
として積極的な税制措置
について意見交換

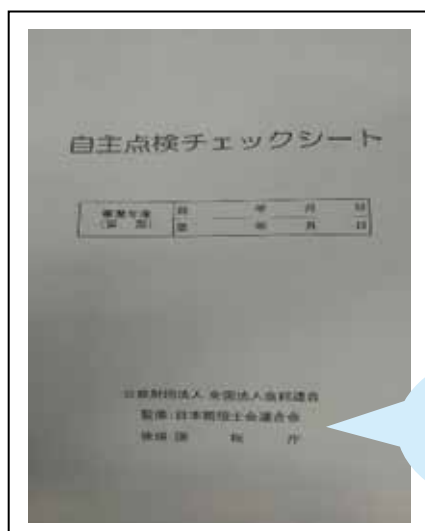
29.11.21 鳥取市役所にて



右から 深澤義彦 鳥取市長・
藤本英興会長・山崎安造税制委員長

【自主点検チェックシート】 通常編・入門編

平成30年4月1日以降終了事業年度分から
国税庁 法人事業概況説明書が改訂されます。
法人会では企業の税務コンプライアンス向上のため
内部統制面や経理面に関する自主点検を推奨しています。



法人事業概況説明書
社内監査記入欄に
法人会自主点検チェック
シートとご記入できます

監修：日本税理士会
連合会
後援：国 税 庁

「法人事業概況説明書」の様式が改訂されます。

税務行政につきましては、日頃から協力いただきありがとうございます。
平成30年4月1日以降終了事業年度分から、法人事業概況説明書の様式が改訂されます。

主な改訂の内容

「法人概要」欄の追加及び「新増減」欄の改訂

「新増減」の記載に代えて「法人概要」の記載とした。また、「専任役員」欄を削除した。

「支店・子会社の状況」欄の見直し

「支店」及び「子会社」の状況について、国内と海外に区分けしたほか、海外子会社の追加欄に必要記載欄を追加した。

「電子計算機の利用状況」欄の見直し

「電子計算機の利用状況」欄を「PC利用状況」欄と「税務ソフト利用状況」欄に区分けし、記載欄を必要に応じて変更した。

「経理の状況」欄の見直し

「社内監査」欄を追加し、指導チェックシート等を活用した社内監査実施の記載の記入欄を追加した。

平成29年7月
国 税 庁

鳥取法人会 第4回 税金クイズ 実施

～税を考える週間（11/11～11/17）県連統一広報イベント～

今回は八頭町 大江ノ郷「**天のしずくと天美卵セット**」を
正解者の中から抽選で24名様にプレゼント！！

応募総数560名様の中からの厳正な抽選を行い、
当選者24名に12月中旬、賞品を発送しました。
たくさんのご応募ありがとうございました。

◆11月3日（金曜日）

鳥取駅前メインストリート若桜街道歩行者天国

鳥取市主催イベント『第40回木のまつり』に今年度も法人会ブースを出店しました。

昨日の悪天候から一転、快晴に恵まれ、鳥取税務署の山内署長、山田副署長をはじめ7名の署員、法人会スタッフ 11名（うち女性部会6名）が街頭税金クイズ、ブース誘導、応募者対応を行ないました。

応募者への配布グッズとして「法人会ボールペン」他「絵はがきコンクールのポケットティッシュ」「租税教室用マンガ本」を配布し一般市民に税について広報し、開始3時間で準備していた応募用紙はすべて無くなりました。



縫谷副会長・岸田副会長による抽選会実施



平成31年（2019年）10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

平成31年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

軽減税率（8%）の対象品目

飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。
 外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。



新聞

新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》

軽減税率対象

標準税率対象



※ 一定の一体資産は飲食料品に含まれます。

全ての事業者

飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方

売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。

飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方

仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。

免税事業者の方

課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

免税事業者の方へ



免税事業者

課税事業者から区分記載請求書等の交付を求められることがあります。



免税事業者からの仕入れについても、仕入税額控除を行うためには、区分記載請求書等の保存が必要です。

課税事業者



〈平成29年12月〉国税庁

帳簿及び請求書等

消費税率が複数税率となりますので、これまでの記載事項に加え、軽減対象資産の譲渡等である旨及び税率ごとに区分して合計した税込対価の額を記載した請求書等（区分記載請求書等）を発行することや、日々の経理において帳簿には軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨を記載することが必要となります。

《帳簿の記載例》

- ① 課税仕入れの相手方の氏名又は名称
- ② 課税仕入れを行った年月日
- ③ 課税仕入れに係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等に係るものである旨)
- ④ 課税仕入れに係る支払対価の額

総勘定元帳（仕入）				
XX年 月 日	摘要	税 区 分	借方 (円)	
11 30	△△商事㈱ 11月分 日用品	10%	88,000	
11 30	△△商事㈱ 11月分 食料品	8%	43,200	
②	① ③		④	

《請求書の記載例》

- ① 区分記載請求書等発行者の氏名又は名称
- ② 課税資産の譲渡等を行った年月日
- ③ 課税資産の譲渡等に係る資産又は役務の内容
(軽減対象資産の譲渡等である旨)
- ④ 税率ごとに区分して合計した課税資産の譲渡等の対価の額（税込み）
- ⑤ 書類の交付を受ける事業者の氏名又は名称

請求書		
△△商事㈱		
〒〇〇〇〇〇〇 〇〇〇〇〇〇		
平成XX年11月30日		
11月分 131,200円（税込）		
日付	品名	金額
11/1	魚 類	5,400円
11/1	牛肉 類	10,800円
11/2	野菜 類	2,200円
合計		131,200円
10%対象		88,000
8%対象		43,200
※は軽減税率対象品目		

軽減税率対策補助金

軽減税率対策補助金事務局（中小企業庁）では、複数税率への対応が必要となる中小企業・小規模事業者等が、複数税率対応のレジの導入や、受発注システムの改修などを行うに当たって、その経費の一部を補助する軽減税率対策補助金による事業者支援を行っています。

軽減税率対策補助金の詳細は、「軽減税率対策補助金事務局」にお問合せください。

【URL】 <http://kzt-hojo.jp>
 【専用ダイヤル】 0570-081-222
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）

軽減税率制度に関するお問合せ先

- 軽減税率制度に関するご相談は、以下で受け付けております。
 1. 消費税軽減税率電話相談センター（軽減コールセンター）
 【専用ダイヤル】 0570-030-456
 【受付時間】 9:00～17:00（土日祝除く）
 2. 電話相談センター
 最寄りの税務署にお電話いただき、ガイダンスに沿って「3」を押すと、電話相談センターにつながります。
 税務署の連絡先は国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）でご案内しています。
- 税務署での面接による個別相談（関係書類等により具体的な事実等を確認させていただく必要のある相談）を希望される方は、最寄りの税務署への電話により面接日時等を予約していただくこととしておりますので、ご協力をお願いします。
- 軽減税率制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ（www.nta.go.jp）内の特設サイト「消費税の軽減税率制度について」をご覧ください。



QRコードから
国税庁ホームページへ

国税庁ホームページの
下段のバナーをクリック

消費税軽減税率制度

鳥取県からのお知らせ

森林環境保全税で豊かな森林づくり

鳥取県では、すべての県民が享受している森林の公益的機能を持続的に発揮させるため、森林環境を保全し、森林を守り育てる意識を醸成する費用等に充てるため、「森林環境保全税」を平成17年度からご負担いただいております。

税の仕組み

■納税していただくかた

県民税の均等割を納税していただく個人又は法人等

個人：1月1日現在で県内に住所・家屋等を有する者

（※前年の所得が一定額以下のかた（生活保護受給者や扶養されているかたなど）は課税されません。）

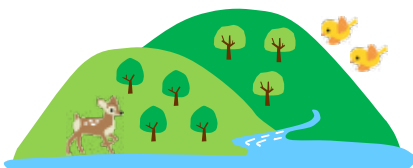
法人：県内に事務所等を有する法人等

■税率 個人：個人県民税均等割（年1,000円）に年500円を上乗せ
法人等：法人県民税均等割額の5%相当額

■課税方式 県民税の均等割に超過（上乗せ）する方式

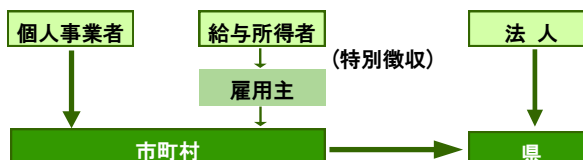
■使途 森林の保全・整備、竹林対策、制度の普及啓発など

■税の納め方 県民税と同じ



<お問い合わせ先>

東部県税事務所 0857-20-3514
中部県税事務所 0858-23-3109
西部県税事務所 0859-31-9621
県庁税務課 0857-26-7053



平成30年4月から、さらに5年間延長することが決まりました。森林の荒廃を防ぎ、森林の働きを維持するため、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

産業廃棄物処分場税で循環型社会の構築を

鳥取県では、産業廃棄物処理施設の設置促進や産業廃棄物の発生抑制及びリサイクル促進など、産業廃棄物の適正な処理を行うための施策に要する費用に充てるため、法定外目的税として「産業廃棄物処分場税」を平成15年4月1日から導入し、排出事業者のみなさんにご負担いただいております。

税の仕組み

■納税していただくかた

産業廃棄物を県内の最終処分場に搬入する排出事業者または中間処理業者

■課税の対象と納める額（税率）

県内の最終処分場に搬入された産業廃棄物の重量に対して1トンあたり1,000円

■課税とならないもの

自らが排出した産業廃棄物を自らが有する最終処分場で処分（自社処分）した場合

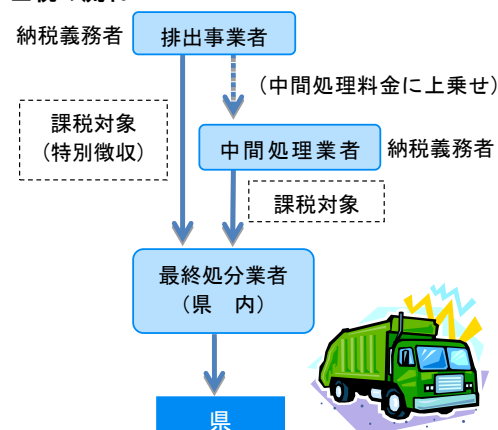
■使途 税収は、「鳥取県産業廃棄物適正処理基金」に積立て、次の事業に充当しています。

- 産業廃棄物処理施設周辺地域の整備のための交付金
- リサイクル技術の研究開発に対する助成（リサイクル技術・製品実用化事業）

■税の納め方（徴収方法）

- 最終処分業者が、排出事業者や中間処理業者から受け取った税額をとりまとめて県に申告納付していただきます。（特別徴収）
- 他の事業者が排出した産業廃棄物を中間処理後に自社処分した場合は、中間処理業者は県に申告納付することとなります。

■税の流れ



<お問い合わせ先>

中部県税事務所 0858-23-3109
県庁税務課 0857-26-7053
県庁循環型社会推進課 0857-26-7681

平成30年4月から、さらに5年間延長することが決まりました。循環型社会の構築を図るため、引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

パワハラは 個人のせいだけじゃない

日刊工業産業研究所 所長 岡田直樹

知人が勤める知的障害者施設で、管理者によるパワーハラスメントが原因で職員が続げずに退職した。新聞広告で募集しても欠員を補充できず、施設は運営に支障をきたす事態に陥った。くだんの管理者は施設の運営主体である自治体の出身者で、10年以上にわたり箸の上げ下げまで施設運営を取り仕切ってきた。知人によれば、「管理者は自分の意に沿わない職員は立たせたまま2時間にわたり説教するなどし、職場に居づらい心理状態に追い込んでいった。自分の地位を脅かすと考えたのか、仕事ができる職員ほど狙われやすかった」という。ついに耐えかねた被害者らが声を上げ、パワハラは利用者の父兄に知られるところとなる。管理職は解任され、施設はようやく平穏を取り戻す。

厚生労働省によるパワハラの実態は「同じ職場で働く者に対して職務上の地位や人間関係など職場内での優位性を背景に業務の適正な範囲を超えて、精神的・身体的苦痛を与える又は職場環境を悪化させる行為」をいう。叩く、殴る、蹴るなどの暴

力行為は言うに及ばず、部下を同僚の前で叱責したり、営業職に倉庫の整理を命じたり、就業時間外に飲食を強要したりするケースもパワハラにあたる。パワハラが社員のうつ病や自殺の原因になれば、企業の信用力は低下し、採用や業績に悪影響を及ぼしかねない。政界内では労働安全衛生法を改正してパワハラを定義し、雇用管理上の責任を事業者に課そうという動きもある。

海外との競争激化や生産年齢人口の減少などを背景に職場環境は様変わりした。多くの職場で人員が削減される一方で仕事量が増え、スピードも要求され、ミスに対する許容度も小さくなっている。加えて成果主義の導入で結果への評価は厳しくなるばかり。油切れを起こした機械のように、ただでさえ職場の人間関係がギスギスしやすくなっているなかで、メールやLINEで情報をやり取りする機会が増え、ウェットな人間関係が構築しにくくなっている。管理職は「馬鹿野郎!」の一言がパワハラと受け取られやすく、自称熱血指導や、自称愛のムチは通

用しない時代になったと心得て部下の指導に当たるべきだ。

パワハラは常に上司から部下へと上下関係のなかで起きるとは限らない。IT関連など技術革新が急速に進む職場では、部下が技術面で優位に立つケースも少なくない。技術格差を発端に上司が部下たちから見下され、「いじめ」のようなパワハラに発展してしまうこともある。生え抜きが多く仲間意識の強い職場では、新任の上司を排除しようと部下による集団的な「いじめ」が行われることさえある。

企業はどう対処すればよいのか。「べからず」集を作成しパワハラ該当事例などを示して注意喚起しても、あまり実用的ではないというのが多くの専門家の見方である。パワハラは言い方や外見上の問題ではなく、人権侵害や差別に根差しているからである。「馬鹿野郎!」「つをとつても、上下の信頼関係や事柄の性質によってはパワハラに該当しない場合もある。建設現場で工具を落とした部下を上司が「馬鹿野郎!」と怒鳴りつけるのは、重大事故につながる「ヒヤリ・ハット」を防ぐためにむしろ必要なことだろう。

パワハラは個人のキャラクターの問題として片づけられやすいが、根源的には職場環境に原因がある。部下を温かく指導する上司がいる職場や、部下が上司に相談しやすい風通しのよい職場ではパワハラは起きな

い。まずはトップの号令のもと、就業規則に「パワハラは懲戒対象になる」と定め、苦情相談窓口を設置するなどパワハラが起こりにくい仕組みをつくる。その際、仏作って魂入れずにならないよう、繰り返し研修を行うなどして、個人の行動レベルまで落とし込んでいけるかがカギになる。

パワハラ防止に「即効薬」はなく、日常の小さな言動や行為を通じて地道に努力を積みあげていくしかない。「感情的にならず冷静に部下を叱る」、「大勢の社員のいる前で部下に恥をかかせない」、「叱るだけでなく改善策をアドバイスする」、「軽微なミスは執拗に叱らず口頭注意にとどめる」、「夜間など勤務時間外に部下へメールを送る場合は、急用なので済みません」など詫びの一文を添える」、「個人的な興味で部下のプライベートに立ち入らない」。こうした上司の心得、みなさんの職場では、どれだけ実践できていますか。

Profile

岡田直樹（おかだ・なおき）略歴

1984年、日刊工業新聞社入社。記者として、金融・電機・情報通信などの産業界、総務省・経済産業省・内閣府などの官庁を担当。デスク、論説委員、南東京支局長、論説委員長、企画調査部長などを経て、現在、日刊工業産業研究所所長。埼玉県出身、58歳

第10回 「キッズカフェ」と租税教室を開催

b y 岩美西小学校・5年生児童

**TWILIGHT EXPRESS瑞風 でお馴染み
イタリアンレストラン AL MARE にて開催を敢行！！**



練習の成果をしっかり
出し、すばらしい接客
姿勢に感動しました。



平成30年3月5日（月）、第10回目となる「キッズカフェ」を**イタリアンレストラン AL MARE**で開催しました。この事業は、鳥取法人会青年部会が社会貢献活動の一環として青少年の育成（働くことの大切さ、大変さ）と「税」の必要性、重要性を学んでもらうことを目的としています。

岩美西小学校5年生16名の児童たちは、8ヵ月間に渡り、『お嬢サバの学習・養殖場見学・校内学習発表会 ➡ メニュー検討 ➡ 手作り招待状デザイン・作成 ➡ 接客ロールプレイング』を重ね、イベント当日を迎えました。主催の法人会青年部会からも19名のスタッフが集結し店内は大いに賑わいました。

開店当初の緊張感が漂うなか、お揃いの衣装に身を包んだ児童たちにも、次第に笑顔が見られるようになり、店内も満席に。イタリアンフルコース（前菜・プリモピアット・セコンドピアット・ドルチェ）の料理食材など内容説明も全員が暗記し、料理、食器のあげさげなどきっちりこなしていました。 **Good Job !!**

当日は保護者の方々をはじめ、平井伸治鳥取県知事、西垣英彦岩美町長、山内弘昭鳥取税務署長のほか行政関係者、J R西日本関係者、地元食材生産者の方々、藤本英興法人会会長、33名ものお客様と多くの報道関係者にお越しいただきました。

食事を終えられた皆さんは児童たちの一生懸命な姿、料理に満足された様子でにこやかに退店されました。

～あいにくの雨の中、ご来店いただきありがとうございました。～
～岩美西小学校児童の皆さん、お疲れ様でした。そしてありがとう。～

3月14日、岩美西小学校にて鳥取税務署岡崎広報官と青年部会会員が、「キッズカフェ成果発表と税金」授業を行いました（租税教室）。授業の中でキッズカフェの売上や利益を発表し、税金にまわるであろう（実際は赤字）お金がどのようなことに利用されているのか、児童たちは実体験を通して、働くことの楽しさと大変さ、税金の大切さを学んだことと思います。



児童による料理内容の説明中！！
カンペなしの説明に青年部会の
メンバーもビックリ。今日までの
努力に涙が出そうでした。



岩美西小の参加児童・藤本会長・青年部会スタッフ全員集合
キッズカフェ大成功 はいピース！！

第31回法人会全国青年の集い 高知大会 開催

11月9日～10日、青年部会出口敦教部会長ほか4名は高知市に大会式典（2,300名参加）参加のため行って参りました。

租税教育活動プレゼンテーション・部会長サミットではテーマ『租税教育活動の質的向上を目指して』を課題とし部会長討議記念講演会では 間 寛平氏（高知県出身）による『走ることので伝える大切な事～夢・出会い・絆～』を聴講。式典では鳥取法人会が会員増強純増基準で優秀賞と3年連続純増賞を鳥取県連が奨励賞3年連続純増賞を受賞。



間 寛平氏

マラソンのジャージ姿で登場・・・
聴講者として青連協中村会長も
いじられ流石の話術に
青年部員も大爆笑！！

【青年部会 視察研修】

今年度は1月26～27日と大阪に視察研修に行っていました。出発前より、副部長から「日程間違えてて会社の新年会があるため欠席します」（鉄・Sず氏）

「（出発前日に）インフルエンザにかかりました」（菓子S木氏）との連絡があり、波乱含みの出発になりました。

今回企画していただいたのは総務委員会のTね田氏メインは「企業家ミュージアム」視察なのですが…。

食へのこだわりも探究する研修に心わくわく、お腹ぺこぺこの臨戦態勢で出発進行…！！

<1日目>

なんばグランド花月で観劇、大爆笑！！でした。特に西川キヨシ師匠に「鳥取から来た法人会青年部会様！！青年部会という割にはおっさんばかりでんな」といじっていただ

き、良き思い出になりました。また、その夜は**俺のイタリアン**に食事に行き、変わった接客に驚き……。またその場所にたまたま倉吉出身のスタッフさんがおられ鳥取の話題で超盛り上がる事ができました。



<2日目>

今宮戎神社に商売繁盛の祈禱をしてもらいに伺いました。厳粛な空気の中、部会員全員の商売繁盛を代表して祈願してきました。

青年部会みんなの経営にご利益がありますように…。パンパン！！

そして**企業家ミュージアム**を見学し、日本の近代史における

企業家の役割を勉強しました。お楽しみの昼食ですが鶴橋の焼肉屋さんで国際交流を兼ねて食事！

その後国内最先端のVR技術を持つ**コナミ**に行き、ええ年をした青年部員たちが子供のように楽しんで、充電120%（一部漏電した会員も？）で帰途につきました。

次回視察研修にも乞うご期待！！

目玉の企業家ミュージアムの写真がないぞ～。
すいません。



研修レポート：誰が報告書を作成するのか人選を忘れ、自ら責任を取り書くことになった部会長 出口です。

租税教室

中学校2校 小学校13校に
13名講師派遣!!

～中学生対象グループワーク方式授業を
拡大実施!!～

鳥取聾学校・城北小



諸吉 稔 氏

青翔開智



法人会 加藤氏と間税会
縫谷氏のベテラン講師が
初共演…。W講師で
初取組!!

城北小



出口 敦教 氏
渡邊 昌子 氏

中学校でグループワーク方式授業を今年度も開催!!
生徒のコミュニケーションもとれ先生からも高評価を
いただきました。

加藤 寛 氏
縫谷 吉彦 氏 (間税会)

世紀小



中井 史生 氏
辰己 泰彦 氏

大正小



清水 昭生 氏

神戸小・東郷小



加藤 寛 氏

講師陣に仲間入りしま
せんか? 教師免許必要
なし。別の才能が開花
するかも …。

宝木小



山根 望 氏

醇風小



松村 将史 氏

津ノ井小



南口 明彦 氏

江山中・賀露小・国府東小



尾崎 大祐 氏

遷喬小



小谷 直大 氏

美保南小

辰己 泰彦 氏
田島 大介 氏



第⑧回

「税に関する絵はがきコンクール」

開催!

女性部会事業「租税教育活動」の一つとして小学6年生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を開催しています。

昨年11月から今年1月まで、鳥取県東部地区の各小学校に出向き租税教室の後に絵はがきコンクールへの応募を依頼し、今年度は29校から853作品の応募をいただきました。

2月7日、選考委員として鳥取税務署より山内弘昭署長、岡崎智子広報広聴官、白井進法人課税第一部門統括官の3名、鳥取県立博物館より山本亮学芸員、保険会社3社より代表をお招きし、藤本英興法人会会長、女性部会役員9名、青年部会出口部会長も加わり厳正な選考を行い、入賞作品を選考しました。応募数は昨年度より13作品減少しましたが目に留まる優秀な作品が多かったように感じました。みなさんが大変苦慮し、例年の8つの賞に加え、今年は優秀賞20作品、団体特別賞3校を選出しました。

2月27日、鳥取税務署にて児童、保護者、学校関係者、報道関係にお集まりいただき表彰を行いました。

また、応募いただいた作品はすべて鳥取市役所鳥取駅南庁舎地下1階 確定申告会場に展示しました。



鳥取法人会 会長賞
勝原彩香さん
(中ノ郷小学校6年)



鳥取税務署 署長賞
上野静華さん
(米里小学校6年)



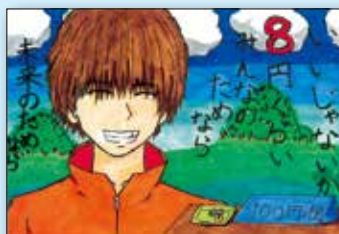
審査員特別賞
山根里乃さん(米里小学校6年)



大同生命保険㈱
鳥取営業所 所長賞
山本愛心さん(美保南小学校6年)



AIG損害保険㈱鳥取支店 支店長賞
奥村優衣さん(岩倉小学校6年)



アフラック鳥取支社 支社長賞
石井翔琉さん
(末恒小学校6年)



鳥取法人会女性部会 部会長賞
谷口楓織さん(稲葉山小学校6年)



鳥取法人会青年部会 部会長賞
坂本遥さん(大正小学校6年)

【優秀賞】20名

植垣綾香さん(稲葉山小)、馬淵満葉子さん(稲葉山小)、田辺陽香さん(岩倉小)、山田岳穂さん(久松小)、山崎里彩さん(郡家東小)、田村茉奈美さん(国府東小)、広富愛奈さん(湖山小)、田中春翔さん(湖山小)、遠藤菜月さん(湖山小)、多賀暖乃さん(湖山西小)、筒井友隆さん(湖山西小)、小笹由惟さん(日進小)、岩垣舞音さん(浜坂小)、津中薫子さん(浜坂小)、加賀田遥翔さん(美保小)、西村一花さん(美保小)、藤田菜摘さん(美保南小)、坂口結奏さん(米里小) 夏目雅生さん(世紀小)

【団体特別賞】3校 岩倉小学校 末恒小学校、宝木小学校



展示風景



選考会の様子



表彰式集合



鳥取法人会会長賞の勝原彩香さん



鳥取税務署署長賞の上野静華さん



鳥取法人会女性部会会長賞の谷口楓織さん

女性部会企業視察

平成29年11月14日（火）、今年度の女性部会企業視察はキューピー神戸工場とUCC六甲アイランド工場見学に行ってきました。

キューピーでは普段食べているマヨネーズが作られる様子を間近かで見ることができ、キッチンスペースでマヨネーズとドレッシングの全商品を試食することが出来ました。UCCでも「カップから農園まで」一貫した品質管理のもとで作られたコーヒーをいただき、とても美味しい工場見学となりました。



キューピーで全員集合



UCCで全員集合

古タオル寄贈 平成30年3月6日（火）

女性部会事業の一つである社会貢献事業として古タオルの寄贈を行いました。女性部会会員が少しずつ集めた古タオル206枚を女性部会西川八重子部会長から吉方温泉友和苑 代表 伊藤義文様にお渡ししました。



西川部会長から友和苑さんへ寄贈

税広報・確定申告e-Tax広報イベント開催

主催 鳥取納税協力団体懇話会

共催 鳥取税務署

【税広報イベント】

29年11月11日（土）13時～16時 イオンモール鳥取北店セントラルコートにて、
主催 鳥取納税協力団体懇話会座長 藤本英興（公益社団法人鳥取法人会会長）
共催 鳥取税務署による税を考える週間にあわせ税広報イベントを開催しました。
当日は鳥取東高校書道部員を招き、書道パフォーマンスを披露していただきました。



【確定申告e-Tax広報イベント】

30年1月28日（日）13時～16時 イオンモール鳥取北店セントラルコートにて
主催 鳥取納税協力団体懇話会座長 共催 鳥取税務署
確定申告のPRイベントを書家 柴山抱海氏をお招きし開催しました。

国税局ホームページの「確定申告書等作成コーナー」を活用した確定申告書の作成を体験医療費控除の還付金を受けるためe-Tax納付手続きに挑戦。

当日は山内署長ほか署員、各団体の長が、来場者500名に、せんべい、ティッシュ、税の啓発物を配布。また、先着20名に柴山抱海先生直筆の色紙をプレゼントした。

本イベントの様子は地元新聞・TVニュースで報じられました。



2016年は県内で約10万人が確定申告書を提出
うち62.3%がHP上での作成、e-Taxを利用



為

為… 納税は、日本の、人の、そして自分の為に。
柴山先生コメント引用





セルフメディケーション税制とは？

～経理課社員リサと顧問税理士サキ先生の税務問答～

税理士 互井敏勝

リサ 今年の確定申告（平成29年分）から、セルフメディケーション税制というものが適用できるようですが、どのような制度ですか。

サキ先生 適切な健康管理の下で医療用医薬品との代替性が特に高い一般用医薬品等の使用を推進する観点から、健康の保持増進及び疾病の予防への取組として一定の取組を行っている者が、平成29年1月1日から平成33年12月31日までの間に自己又は自己と生計を一にする配偶者やその他の親族のために特定一般用医薬品等購入費を支払った場合には、一定の金額の所得控除を受けることができるという制度です。

リサ 健康の保持増進及び疾病の予防への一定の取組を行っている者とは具体的にどのような取組を行っている者ですか。

サキ先生 ①健康診査（保険事業や健康増進事業として行われる人間ドックなど）、②予防接種（インフルエンザワクチンの予防接種など）、③定期健康診断（いわゆる事業主健診）、④特定健康診査（いわゆるメタボ健診）、⑤がん検診（市町村が健康増進事業として行う乳がん、子宮がん健診など）のいずれかを受けている者です。

リサ セルフメディケーション税制の対象となる医薬品とはどのようなものですか。

サキ先生 医師によって処方される医薬品（医療用医薬品）から、ドラッグストアで

購入できるOTC医薬品に転用された医薬品（いわゆるスイッチOTC医薬品）です。具体的な対象品目は厚生労働省ホームページに掲載の「対象品目一覧」で確認することができます。また、セルフメディケーション税制の対象となる医薬品の一部には、次のようなマークが掲載されています。



リサ 控除額はどのように計算しますか。

サキ先生 所得控除の金額は、その年中に支払った特定一般用医薬品等購入費の合計額（保険金等により補てんされる金額を除きます）から1万2千円を差し引いた金額であり、8万8千円が限度額となります。

リサ セルフメディケーション税制の適用を受けるためにはどうすればよいのですか。

サキ先生 セルフメディケーション税制の適用に関する事項を記載した確定申告書、特定一般用医薬品等購入費の明細書及び一定の取組を行ったことを明らかにする書類を税務署に提出します。

リサ 従来の医療費控除との関係はどのようなになっていますか。

サキ先生 セルフメディケーション税制は医療費控除の特例であり、従来の医療費控除との選択適用となります。したがって、医療費控除とどちらが有利になるか実際に計算してみないとわからないので注意が必要です。

◆ 筆者紹介 ◆

互井敏勝（たがいとしかつ）

1968年生まれ。東京国税不服審判所審判部、同所管理課、国税庁長官官房会計課、東京国税局総務部税務相談室などを経て、東京都中央区で税理士登録。近著「平成29年版 税制改正経過一覧ハンドブック」、「経営に活かす税務の数的基準」（共著、大蔵財務協会）など。

肥満でなくても異常値の出る「隠れメタボ」が急浮上

医療ジャーナリスト 大谷克弥

◆健康行政の拠元たる厚労省に、ショッキングなデータが

40歳から74歳までを対象に国が実施している特定健康診査（通称・メタボ健診）については、平成20年からのスタート時に触れていますが、今回のテーマとは表裏一体なので、メタボ健診はどういう仕組みなのかを簡単におさらいします。

健診の第1関門として、腹囲が男性は85^{センチ}、女性は90^{センチ}を超えるか、あるいは体格指数（BMI）が共に25を超えるか、メタボ予備軍のレッテルを貼られます。そして第2関門では血糖、血圧、脂質の検査が行われ、異常が2つ以上見つかったら「メタボリックシンドローム（内臓脂肪症候群）」と判断され、「積極的支援」という保健指導を受けることとなります。また1つでも「動機付け支援」の指導が行われます。

つまりメタボとは腹囲かBMIかで判定基準をオーバーしている、見た目も太っていることが前提なのに、「隠れメタボ」とは、その肥満状態が隠れている、という意味です。もうお分かりでしょうが、腹囲やB

Mはクリアしても血糖、血圧、脂質の検査で2つ以上の異常が見つかる人をそう呼ぶのです。

しかも名付け親は厚労省なので、強い注目を集めています。

具体的に説明しますと、厚労省の研究班は過去に健康調査を行った男女4千人（40―79歳）の追跡調査をしたところ、第1関門は正常であったのに、第2関門の3つの検査で2つ以上の異常値の出た人が男性では10・9%、女性では13・6%いることが分かりました。この数字を基に研究班は、全国の隠れメタボ患者は男性で380万人、女性は534万人、総数では914万人に上ると推計しました。

この数字は、当の厚労省にとっても衝撃的でした。これまでの特定健診で見つかったメタボ患者は971万人ですから、隠れメタボ患者との差は57万人ほどしかありません。事態を重視した同省は、隠れ肥満に対して全国の中高年齢者はどう対処すべきかの細かい指針を、来春には発表の予定です。

◆寝る前の食事や早食いは、発症の大きな要因と警告

肥満には大別すると皮下脂肪型と内臓脂肪型の2つがあることは、皆さんご承知かと思いますが。前者は女性に多く、皮下脂肪はお尻や太ももにつきやすいので、体型をイメージして洋ナシ型肥満とも呼ばれます。後者は男性に多く、こちらの脂肪は腸などの内臓に付着して腹部が盛り上がるので、別名はリンゴ型肥満です。ひと昔前はビール腹と言われていました。

では、なぜ隠れ肥満になるかについては諸説があるようですが、原因は1つだけではなく、様々な生活習慣などが複合していると考えられます。まず専門家の多くが真っ先に挙げるのは「就寝前の食事」と「早食い」です。寝る前にほんの少量ならともかく通常の食事が習慣化すると肝臓の代謝機能に狂いが生じ、また早食いをする人は食べ物を噛む回数が少ないので、いずれも内臓脂肪の蓄積が多くなると見えています。

次いで挙げられるのは「朝食抜き」と「過剰なダイエット食」です。少しでも痩せようと朝食を摂らない人が多いようですが、脳の唯一の栄養源である糖質が長時間不足したり、栄養のバランスが極端に崩れたりすると、脳は危険と見て内臓脂肪を貯めるよう指示すると考えられます。このほか慢性的な運動不足や、喫煙と過度な飲酒も、要因の1つと推定

されています。

以上を踏まえて隠れメタボの予防策をまとめると、①寝る前の食事は避け、よく噛みながらゆっくりと食べる ②栄養のバランスに配慮した食事を3食きちんと摂る ③歩くことでもいいので、毎日の運動を欠かさない ④嗜好品のタバコと飲酒は自己責任に帰す・といったところでしょうか。

さて肥満の問題は国際的にも大きな関心を持たれ、世界ランキングなるものもいろいろと発表されていますが、日本はいずれも下位に属し、「やや痩せ型民族」とされているようです。しかし「痩せていても実際はメタボが多かった」となると、見た目や体重だけでは安心できません。厚労省の警鐘を肝に銘じ、日常生活を直視して×印を減らしていくべきでしょう。

つい最近ですが、メタボ患者は独身の中年男性に多い、という報道がありました。朝食を抜き、外食で好きな物しか食べず、運動をせず、喫煙が多い、からとか。メタボと隠れメタボの患者数は変わらないようなので、教科書としたいものです。

Profile

大谷克弥（おたに・かつや） 医療ジャーナリスト。東北福祉大学講師。日本医学ジャーナリスト協会会員。読売新聞社出身で、在職中に長期連載「医療ルネサンス」を創設。現在はフリーで、著作、講演活動などに従事。

アフラックは、1983年より
「法人会福利厚生制度」
を受託しています。

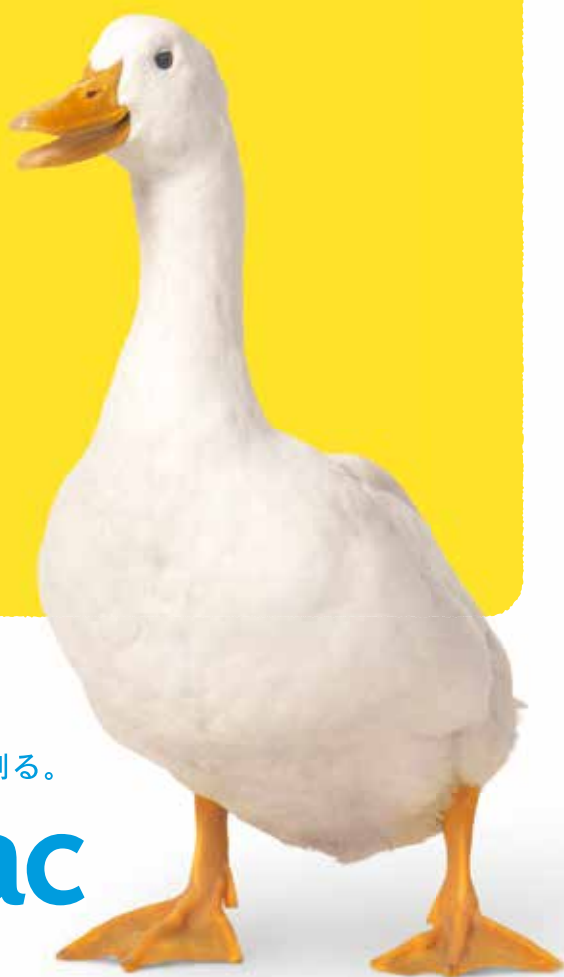
あなたの一生に寄りそう
保険会社として、約束します。
お客様ひとりひとりが創る、
自分らしく充実した人生。
アフラックは、
そのお手伝いをする存在で
あり続けます。



法人会がん保険制度
法人会医療保険制度

「生きる」を創る。

Aflac



とっとり出会い
サポートセンター



【県委託 鳥取県法人会連合会 社会貢献事業】

とっとり出会いサポートセンター えんトリー NEWS

マルっと！とっとりで放送されました！

鳥取県の取り組み・最新情報など、鳥取県の今をまるごとわかりやすくお伝えしている
県政番組の「マルっと！とっとり」で、えんトリーが紹介されました！（1/27放送分）
テレビでの放送は終了しましたが、

番組HPから動画を見ることが可能です。気になる方は是非ご覧ください！

★番組HP★<http://www.bss.jp/marutto/>

せーの！マルっと！



カンパニー婚活がスタート！



平成29年10月から企業（グループ）×企業（グループ）で実施する婚活イベント
カンパニー婚活を実施中です。続々と登録グループが増えています。
会社の同僚、もしくは同業種他会社のご友人とグループを組んで是非ご登録を♪
詳しい内容については右記QRコードより、HPをご覧ください。

カンパニー婚活HP



～えんトリーからのみみより情報～

幸せのお手伝いしませんか？

1対1のお引合せに立ち会う

ボランティアサポーターを随時募集中です。

会員登録予定者3名以上の

企業様へはえんトリースタッフが

出前登録にも出向きます。

えんトリー公式LINE@婚活情報配信中！

【検索ID…@t-entry】

現登録会員数	711名
お引合せ成立組数（累計）	814組
カップル成立数（累計）	318組
成婚数 （センターに連絡のあった組数）	45組

【平成30年2月末現在】

わが社のホープと会社PR

- ①名前 ②血液型 ③趣味 ④父から一言
⑤店舗の場所 ⑥仕事内容 ⑦わが社のPR

セブンイレブン鳥取吉方店

会社の概要

- ① た なか りょうすけ 田中 亮祐
- ② O型
- ③ サイクリング
- ④ セブンの看板に驕ることなく、お客様ファーストでの店舗経営に期待します。
- ⑤ 〒680-0842 鳥取市吉方131
産業道路沿い
- ⑥ コンビニエンスストアの経営
- ⑦ 地域の方々に愛されるお店となり、全国約2万店のセブンイレブンの模範となるお店づくりを目指します。



☆ アルバイト大歓迎です ☆



スタッフ一同、笑顔でお待ちしております。



会社名	代表者	業種
《 東支部 》		
(有)大宏	太田 宏司	不動産業
(医) 山本外科内科医院	山本 尚	医療
(株)ノンパディー	木附 勇二	小売業
(株)テイクオン	古市 久夫	土木工事
(株)フィールドカンパニー	野田 英樹	酪農
あい総合保険(株)	太田 隆秀	保険代理業
(有)さんたく	大田 哲	販売業
《 西支部 》		
(株)ホームワーク	八田 明人	製造業
エメラルドツアーズ(株)	澤 裕一	旅行業
T.Sパートナーズ(同)	吉田 伸一	保険代理業
(株)AG House	田中 晃	建築業
《 南支部 》		
(有)i-dee	松岡 真	美容業
オリックス自動車(株)山陰支店	松岡 勉	リース業
(株)アイホームズ	林 茂	建築業
(有)杉浦工業	杉浦 芳信	建設業
(有)叶オート	藤原 正実	自動車修理
(株)WAMOCALA	松下 歩生	貿易卸売業
藤原鋳金塗装	藤原 直人	自動車鋳金塗装
Junk Yard	秋山 航	小売業
《 北支部 》		
アーサー企画(株)	戸田 雅之	不動産業
(株)タマキ板金	玉木 誠	建築板金
ファーストチキン(有)	谷川 実	食肉
(株)サンドヒルズ商事	山根 弘司	土産物
(株)クラウドサービス 鳥取支店	葛窪 隼人	広告業

会社名	代表者	業種
《 湖南支部 》		
日本海三菱自動車販売(株)	山本 義博	車販売修理
大下林業(有)	大下 武夫	林業
(株)ジーテック	後田 拓也	配管工事
西村電機工業(有)	西村 康司	販売修理
(有)コアイチムラ	市村 幹也	家電販売 他
《 湖東支部 》		
BUILD WORK(株)	小磯 正巳	建設業
トラスト商事(株)	隠岐 康典	レンタル業
(株)中村商店	中村 俊介	水産業
(株)ベルセース	宮脇 保行	小売業
鳥取砂利採取業協同組合	千馬 幹男	協同組合
ユタカ自動車(株)	今井 勝雄	自動車整備販売
(株)ソイル	田口 健児	卸売販売
(株)TMC	繁延 珠希	人材派遣
(株)エイチツーアイビレッジ	原田 圭輔	建設業
(株)鳥取マツダ	西面美都子	自動車販売
《 桜ヶ丘支部 》		
(有)ワイコム	山根 裕司	コンサルタント
(有)鳥取葬儀社	山下 浩史	葬儀
(株)OE産業	岡垣 茂	製造業
(有)アイワエンジニアリング	林 和広	測量設計
《 岩美支部 》		
吾妻産業(株)	足立 義明	建設業
《 気高支部 》		
(株)伊藤畜産	伊藤 夏日	畜産業
(株)三善	安藤栄依子	食品製造業
《 八頭西支部 》		
(有)ガレージベース	森田 裕司	車両販売

(敬称略)



冊子無料配布のご案内

鳥取法人会では、会員の皆様に税に関する冊子を無料にて配布しております。

毎年改訂されます「決算・申告の実務」「税制改正のあらまし」等、税金についてわかりやすく解説した冊子がございます。

ご希望の方は、

法人会事務局（0857-27-1604）までお問い合わせください。



法人会行事予定

(平成30年4月1日～10月31日)



年月	研修会 等	役員会・委員会 等	その他
30.4	新入社員研修会 2日間 (4/4～5) 第1回 新設法人説明会 (下旬)	監査会 (4/11) 総務委員会 (4/19) 第1回 理事会 (4/19)	女性フォーラム 山梨大会 (4/12)
5	ビジネス実践マナー研修① (予定) パソコン研修① (予定) 定時総会・記念講演会 (5月下旬予定) 女性部会総会・講演会 (5/29)	青年部会役員会 税制委員会事前打ち合わせ(下旬)	
6	第1回 法人税務説明会《4・5・6月決算会社》 青年部会総会・講演会 (上旬予定) 各支部事業報告会・研修会 開始 (8月迄順次予定)	税制委員会 (上旬) 各支部役員会 青年部会役員会 女性部会役員会	ほうじん発送 (下旬)
7	女性部会定例会 (上旬) 青年部会家族会 (下旬)	青年部会役員会 第1回 広報委員会	
8	第2回 法人税務説明会《7・8・9月決算会社》 支部従業員教育訓練研修会 開始 パソコン研修② (予定)		第1回 献血ボランティア
9	視察研修旅行 (上旬) 青年部会定例会 女性部会定例会	青年部会役員会 女性部会役員会 第2回 理事会 組織委員会	税務署長を囲む会 (予定)
10	「租税教室」講師 研修会 2日間 ビジネス実践マナー研修② (予定) 青年部会定例会 第2回 新設法人説明会 (下旬)	青年部会役員会 女性部会役員会	全国大会 鳥取大会 (10/11) 会報「法人とっとり」発行 (下旬) 会報・ほうじん発送 (下旬)

編集後記

人工知能とか仮想通貨など世の中を変えていく話が聞こえて来ると 知っておきたいと思い知識を詰め込もうとします。慌ててnetで調べたところで高が知れています。近頃海外では日本語の 禅からなるzenが言葉として多用されているそうです。フランスの高速道路ではzen運転しましょうと掲げてあるそうで 心穏やかに運転しましょうと言う意味だそうです。netの世界を日常生活に浸透させた人 スティーブ・ジョブズさんが生きていれば日本で禅の修行を始めていたと言われていると思います。日本人なら禅の意味位知っているだろうと思われているかも知れません。伝統産業に携わる者として何を優先するべきかを 今一度考え直そうかな…。

広報委員 松村 将史



公益社団法人 鳥取法人会

〒680-0031 鳥取市本町3丁目201番地

鳥取産業会館・鳥取商工会議所ビル2階

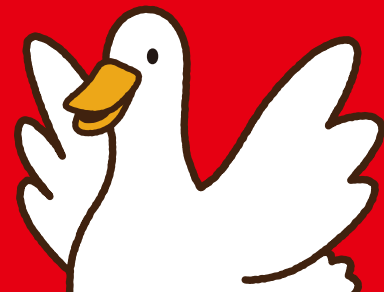
TEL 0857 (27) 1604 FAX 0857 (20) 0555

メール hojin@toriho.com ホームページ toriho.com

ご意見・ご要望をお待ちしております

病気やケガで働けなくなったときの

給与 サポート保険



ご存知
ですか?

病気やケガで入院した人の

約4人に1人が仕事復帰まで**2ヶ月以上**かかっています。

「アフラックによる就労困難に関するインターネット調査」(2015年10月)

病気やケガで働けなくなると、収入が減り収支のバランスが崩れるかも…

経営者様や従業員様が
病気やケガで働けなくなったときの「収入の減少」に備えることができます

特長
1

**病気・ケガで
働けない場合**を保障

●精神障害や妊娠・出産などを
原因とする場合を除きます

特長
2

入院中だけでなく
所定の**在宅療養**で
働けない場合も保障

特長
3

働けない状態が
続く限り、
60歳まで保障します

※就労困難状態に該当している場合。

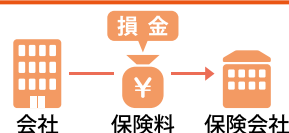
※就労困難状態および商品の詳細は「契約概要」等をご覧ください。

会社の必要経費として保険料を全額損金算入しつつ、在職中の備えが可能です

Point 1 全額損金

保険料は、**全額損金に算入**できます。

●解約払戻金がないタイプの保険のため、全額損金算入できます。



Point 2 従業員の 福利厚生

従業員様が、**働けなくなった期間をサポート**します。

●法人受取の場合、給付金を従業員様への見舞金などに活用できます。
●従業員様受取の場合、従業員様の加入状況により給付金は非課税となります。

給付金受取人を法人としてご加入されるケースにおいて、法人が受け取った給付金を役員・従業員へ見舞金などの名目で支払う場合、当該見舞金などが報酬(給与)とみなされ、傷病手当金(*)の支給額から控除される可能性があります。個々の取扱などについては、各健康保険組合・協会けんぽ支部などにご確認ください。

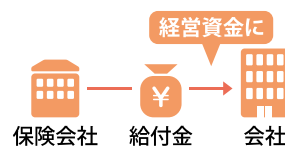
(*)会社員など被用者保険にご加入の場合、病気やケガなどで働けない状態になったとき、公的保障として最長1年6か月の傷病手当金があります。



さらに 休業保障

経営者様が働けなくなった場合、
給付金を**経営資金に活用**できます。

●法人受取の場合、売上減少対策・法人の資金繰りなどの休業保障に活用できます。



法人会会員企業にお勤めの皆様は、お一人からでも集団取扱の割安な保険料でご加入いただけます

〈引受保険会社〉

Aflac アフラック

鳥取支社 〒680-0846 鳥取市扇町32番地 扇町扶桑ビル5F

法人会フリーダイヤル ☎ 0120-876-505

※今後の対応は担当の募集代理店が行います。

AF法推-2016-0043 7月29日